労働基準関係法令違反に係る公表事案

宮崎労働局　　最終更新日：令和８年11月16日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
（有）大里建設	宮崎県宮崎市	R7.11.11	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約2.6ｍのフェンス設置場所で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7.11.11送検
（株）Strada	宮崎県宮崎市	R8.4.23	最低賃金法第４条	労働者１名に、14か月間の定期賃金合計約198万円を支払わなかったもの	R8.4.23送検
（株）山形種鶏場宮崎支店	宮崎県小林市	R8.6.1	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第527条	移動はしごを使用させるにあたり、すべり止め装置の取付けその他転位を防止するための必要な措置を講ずることなく労働者に使用させたもの	R8.6.1送検
（同）AQUA	宮崎県西都市	R8.8.28	最低賃金法第４条	労働者３名に、１か月間の定期賃金合計約43万円を支払わなかったもの	R8.8.28送検
個人事業主	宮崎県日向市	R8.9.2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約６ｍの林業現場の作業床の端で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R8.9.2送検
ALSOK宮崎(株)	宮崎県宮崎市	R8.11.12	労働基準法第36条	労働者14名に、月100時間以上の違法な時間外・休日労働を行わせたもの	R8.11.12送検